2026年11月18日

各　位

会 社 名　綜研化学株式会社
代表者名　代表取締役社長執行役員　冨田 幸二
（コード番号　4972）
問合せ先　執行役員 IR･広報室長　小林 弘昌
（TEL　03－3983－3268）

株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主から、会社法第297条第1項の規定に基づき、臨時株主総会の招集の請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（以下「本請求書」といいます。）を2026年11月17日に受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．請求者の概要

Bridgestream Limited, as Trustee of AXC Strategic Opportunities

当社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6カ月以上前から引き続き保有している株主であります。

2．請求が行われた年月日

2026年11月17日

3．請求の内容

（1）株主総会の目的である事項

議題1　取締役7名解任の件

議題2　取締役12名選任の件

（2）招集の理由等

本請求書の全文を別紙として添付しておりますので、ご参照ください。

4．本請求への会社の対応方針

当社は、本請求書の内容を確認のうえ、本請求に対する対応法方針を慎重に検討してまいります。

当社の対応方針につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

５．今後の見通し

本件による当社業績への影響は現時点ではありません。今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以　上

2026年11月17日

〒171-8531
東京都豊島区高田三丁目29番5号
綜研化学株式会社
代表取締役 社長執行役員　冨田 幸二　殿

One Nexus way, Camana Bay, Grand Cayman
KY1-1205, Cayman Islands

Bridgestream Limited, as Trustee of AXC
Strategic Opportunities
Authorized signatory, Jonathan Bain

臨時株主総会招集請求書

Bridgestream Limited, as Trustee of AXC Strategic Opportunities（以下「請求株主」といいます。）は、綜研化学株式会社（以下「当社」といいます。）の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月以上前から引き続き有する株主として、会社法第297条第1項に基づき、下記のとおり、本書到達の日から8週間以内の日を株主総会の日とする当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集を請求いたします。また、請求株主は、会社法第305条第1項に基づき、本臨時株主総会の招集に際し、下記第1に記載する株主総会の目的である事項及び下記第3に記載する議案の要領（第8号議案から第19号議案までについては、下記第3に記載する会社法施行規則第74条に定める各取締役候補者に関する事項を含みます。）を株主に通知することを請求いたします。

また、2026年11月25日までに、書面により、本臨時株主総会に関する①基準日公告実施予定日、②招集通知発出予定日及び③株主総会開催予定日をご回答下さい。これらについて期日までに回答がない場合には、臨時株主総会の招集手続が遅滞なく行われる見込みがないものと判断いたします。

記

第１　株主総会の目的である事項

議題１　取締役７名解任の件
議題２　取締役 12 名選任の件

第２　招集の理由

Axium Capital Pte. Ltd.（以下「アクシウムキャピタル」又は「我々」といいます。）が運用する投資ビークル（請求株主及びアクシウムキャピタルの関連ファンド）は、合計して当社株式約 396 万株（発行済株式総数及び総議決権数の約 24%）を保有しており、当社の筆頭株主です。

アクシウムキャピタルは、当社の技術及びそれに基づく業績の潜在的可能性を高く評価し、当社に投資してきました。具体的には、当社は光学用粘着剤について、中国市場の約 70%、国内では第１位のシェアを占めており、独自のポリマー設計と生産技術のもと、高い参入障壁を有しています。また、収益性において、売上総利益率・EBITDA マージン・営業利益率のいずれも同業他社と比してトップの水準を誇り、液晶パネル市場の底堅い成長も追い風に、３期連続で過去最高の売上高を更新しています。

しかしながら、経営陣の構造的な機能不全は、このように高い成長力を有する当社の企業価値を毀損していると言わざるを得ません。このことは、下記のような事態からも明らかです。

- 代表取締役社長執行役員の冨田氏、IR・財務担当取締役の滝澤氏が株価水準や財務方針といった会社の根本的な IR 情報を自身の言葉で説明できておらず、社外取締役の泉氏、浅野氏、中瀬氏も大株主との対話を拒んでおり、経営陣の当事者意識と監督機能の欠如が明らかで、株主軽視の姿勢が顕著にみてとれます。
- 当社は、当社が 2026 年５月に公表した新中期経営計画において、目的・投資リターンの説明を十分に行うことなく、過去最大かつ従来比約３倍となる 270 億円の投資を掲げる一方で、過去１０年間継続して、投資計画は達成されていません。これは、当社の投資管理が、明らかに杜撰であることの証左です。
- 当社の投資計画は、資本コストを意識した最適資本構成という発想に欠けており、ネットキャッシュは 148 億円（2026 年９月末時点）まで滞留しています。具体性のない投資計画と、不十分な株主還元方針により、その財務規律は不十分なままとなっています。

このような機能不全の根底には、株主が経営に関して疑問を投げかけることを嫌い、

自身の代さえ乗り切れればよい、との考えのもと、当社の将来の見通しに対する検討を後回しにする、経営陣の当事者意識の欠如があります。また、そもそも上場会社を経営するために必要な最低限の経営・財務知識と資質を現経営陣が有していないことから、適切な経営・財務方針を策定・実行することができていない可能性が高いと考えられます。この結果、当社の株価は、その高い技術力と好業績にもかかわらず、同業比で大幅なディスカウントに置かれています。

当社は、アクシウムキャピタルによる投資及び積極的な意見の提示を是とせず、買収防衛策（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入しました。本買収防衛策は、公開買付規制の閾値である３０％を下回る２３％を独自のトリガーと定めるほか、株主総会を経ずに取締役会で発動し得る建付けを含んでおり、株主意思の尊重という制度趣旨とは相いれないものです。本買収防衛策の導入発表は、TOPIX 採用判定を直前に控えた時期になってなされ、これを受け、株価はストップ安（前営業日比▲18%）となりました。このことは、市場が、本買収防衛策を、「株主価値の向上ではなく、経営陣の保身を目的とするもの」と評価したことを如実に示しています。

アクシウムキャピタルは、当社の本来価値と現状の株価に対する評価の乖離は、経営の不備に起因すると考えています。我々は、筆頭株主として、当社経営陣に対し、規律ある経営と株主に対する説明責任の履行を、引き続き強く求めていくものです。

我々は、当社の企業価値は、自己保身に走る現経営陣の下では到底高められ得ない、と考えています。上場維持を前提とした単独経営での経営・財務方針の磨き込みに加え、大手競合等の傘下に入ることなどによる非公開化を含めて企業価値向上の実現に向けて、幅広いアプローチを採ることを検討しています。

不合理な本買収防衛策の導入を決めた現経営陣は、当社の経営にとって明らかに不適切で、当社の企業価値の向上を目指し種々の方策を採ることは全く期待できません。

当社の株価急落及び低迷、経営陣の機能不全、そして、直近の本買収防衛策の導入に示される通り、筆頭の実質株主であるアクシウムキャピタルとの対話の姿勢が全くみられない現状を踏まえると、現任の取締役を一掃し、新たな布陣による経営方針の検討を開始することが最良であると考えます。

我々の提案する取締役候補者は、上場会社の資本政策、財務、ガバナンス等について豊富な経験及び知見を有しています。これらの候補者が取締役として選任された場合には、新任の取締役を構成員として、下記の２つの事項を検討するための戦略検討委員会を設置する予定です。

(1) 上場維持を前提とした場合に、単独経営でどこまで経営・財務戦略に磨きをかけて企業価値・株主価値向上を実現できるかを徹底的に検証すること。

(2) ＰＥファンドや国内外の事業会社による非公開化を含む戦略的代替案によりどこまで企業価値・株主価値向上が実現できるかを比較検証すること。

かかる戦略検討委員会の検討結果に従い、当社の企業価値・株主価値向上に向けた施策を速やかに実行する予定です。

当社の株価は、現状、好調な市場環境に加え、当社の事業が高い競争優位性を持つにも拘わらず、同業他社と比較して割安に評価されています。我々は、戦略検討委員会の設置、これによる戦略的な経営方針の検討、株主還元の強化、株主に対する透明性の向上を含む施策の実行を実現することで、当社株式の投資対象としての魅力を高め、株価の向上が期待できると見込んでいます。

以上の理由により、請求株主は、当社が速やかに本臨時株主総会を招集すること、及び、その招集に際し、会社法第 305 条第 1 項に基づき、上記第 1 に記載する株主総会の目的である事項及び下記第 3 に記載する議案の要領を、下記第 3 に記載する会社法施行規則第 74 条に定める各取締役候補者に関する事項とともに、株主に通知することを請求いたします。

第３　議案の要領及び提案の理由

1.　議題１　取締役７名解任の件

議題１の各議案に共通する提案の理由は以下の通りです。

なお、当社の株式取扱規則上、1 議案に関する提案の理由が 400 字に制限されていることに鑑み、議案 1 ないし議案 7 の提案の理由の合計の字数を 2800 字以内に収めております。

【議案１ないし議案７に共通する提案の理由】

当社取締役会においては、業務執行を担う社内取締役の経営・財務スキルの明らかな不足と自己保身が企業価値の下落を招いており、これに加えて、社外取締役による監督機能が働いていないことが、事態に拍車をかけている状況にあります。

取締役会は、実質的な筆頭株主であるアクシウムキャピタルからの面談の要請を審議することなく、対話を拒絶し続けていますが、社外取締役は、これを殊更に問題視せず、現状維持を追認しています。これは、株主との対話を取締役会の責務とするコーポレートガバナンスの要求にも反するものです。

更に、当社は現在、新中期経営計画において過去最大規模となる、国内投資１２０億円の投資計画を掲げていますが、かかる投資に関する需要・用途・数量等の内容は、質疑応答の機会を通じても開示されていません。投資計画の具体性の欠如を踏まえると、取締役会において、その規模に相反し、実質的な数値を伴う投資判断がなされていないことが強く窺われます。これまでの当社の投資計画についても、ほぼ１０年連続で達成されていませんが、このような資本配分規律の欠如を背景に、当社のネットキャッシュは148億円（2026年9月末時点）にまで膨れ上がっており、他方、十分な株主還元は行われていません。

かかる現状に対する、我々の問題提起を受け、取締役会は直近の本年７月下旬に買収防衛策を公表するに至りましたが、これは、取締役会の自己保身を目的とする動き以外の何物でもありません。TOPIXの残留判定が行われた本年８月を目前として、株価の引き下げをもたらすこのような行為に走る取締役には、株主利益の向上という視点が欠けていることは明らかです。現在の取締役会を構成する取締役は全てその能力及び意識に問題があり、当社の企業価値の向上及び株主利益の確保のためには、現在の経営陣には退任いただき、当社の企業価値向上に資する経営を委任するに足る資質及び経験を持つ取締役が当社の経営を行う体制を早急に確立することが不可欠です。

当社の取締役会の構成は、現状、常勤取締役が4名、社外取締役が3名と、社内取締役が過半を占めています。このような状況は、客観的な立場からの監視監督機能が十分とはいえず、ガバナンスの構造上問題があることは明らかです。

更に、当社の意思決定の中核を担う常勤取締役のうち冨田氏、岡本氏は、いずれも当社内部での職務経験のみを有するいわゆる生え抜きであり、蓮井氏は30年以上、滝澤氏についても25年以上当社に勤務しており実質的なプロパー社員です。社内昇格者が有する当社事業に関する知見が当社の経営判断に寄与する側面があることを否定するものではありませんが、同質的な経営陣の構成は、**上場会社として求められる客観的な資本コスト意識や洗練された財務・戦略手法を取り入れる機会を構造的に阻害する要因**の一つとなっています。結果として、自社固有の慣行や過度の保守主義（コンサバティズム）に固執した経営判断が硬直化し、激変する市場環境への適応力や変革力を低下させています。具体的には以下の通り、業務執行責任者としての適切な戦略説明能力及び株主との対話姿勢を著しく欠く事態を生じさせています。

一例をあげると、まず、冨田氏については、社長という立場にありながら、株主からの質問に対してほぼ全て事務局に相談し、当社について自分の言葉で語ることができておらず、社長としての資質も、意識も、著しく欠如しているといえます。財務担当である滝澤氏は、資本コストを意識した財務方針を持っていないうえ、IR担当という役割に相反して、取締役会のメンバーのうちでも、株主との対話が最も不足する人物であり、財務責任者・IR担当者としての適性が全くないといっても過言ではありませ

ん。岡本氏、蓮井氏の両氏は、我々からの個別面談の要請に応じておらず、株主総会の場でも自身の意見を述べないなど、取締役としての資質に疑問を呈さざるを得ません。

加えて、現任の社外取締役についても、当社の事業とは全く関連性のないバックグラウンドを持つ人材がその過半を占めており、取締役会が、これらのメンバーから、経営及び業務執行に関する適切なアドバイス・知見を得ているかは疑問と言わざるを得ません。さらに社外取締役の３名は、いずれも、株主の声に耳を傾けることなく、現状維持の業務執行を容認するにとどまり、客観的・批判的な現状分析、執行側への意見、といった、社外取締役に期待される監視監督機能を果たしていません。

例えば、泉氏は、対話が不十分であるという株主からの意見に対し、当社の IR 体制を、非常に充実した体制を敷いていると思う、と評価して現状を問題視しておらず、株主側とは乖離した現状認識がみてとれます。また、浅野氏は、当社の企業価値をどのようにして向上させるのか、という質問に対し、「コンサバゆえに伝統があると思っている」「R&D に力を入れているところが素晴らしい」などとして、盲目的に現状維持を是としており、当社の経営に対する批判的な検証の意思が全く感じられません。新任取締役の中瀬氏についても 2026 年 2 月 25 日付のアクシウムキャピタルから取締役会宛の書簡の中で「新任の取締役候補者については、4 月 17 日までに決まっていない場合は、決定次第 4 月 17 日以降に速やかに面談をお願いできればと思います。新任の方についても、個別面談に応じていただけない場合には原則として選任議案には反対させていただきます。」と要請しましたが、個別面談に応じていただけることはありませんでした。

したがって、現状の取締役会は、常勤取締役が過半数を占めるという構造的な問題を抱えていることに加え、個別の常勤取締役・社外取締役のいずれも、当社の経営を担う十分な資質と知見を有しているとは言い難く、現状の取締役陣では、適切な経営の舵取りをしていくことが不可能な状況です。

このような取締役会の資質不足は、自己保身のみを目的とする本買収防衛策の導入により、当社株価の下落をもたらしたという直近の事実にも顕著に現れています。本買収防衛策の導入は、アクシウムキャピタルによる株主総会での会社提案に対する反対の議決権行使や、株主還元を求める株主からの声といった株主からの圧力の高まりを受け、TOPIX 判定の直前というタイミングにも関わらずなされたものであり、その結果、株価はストップ安となりました。すなわち、当社取締役自身が、当社の企業価値を毀損したことになりますが、これは、取締役が当社企業価値を犠牲にしてまで、自身の保身を図ったものに外ならず、一企業の経営者としての素質に欠けることを何より明確に示す事実といえます。

我々は、このような当社の企業価値を損ねる最大要因となっている現状の取締役会を刷新する必要性を指摘し、全現任取締役の解任を求めるものです。

(1) 議案１：取締役冨田幸二氏の解任の件

(ア) 議案の要領

取締役冨田幸二氏を解任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(2) 議案２：取締役岡本 秀二氏の解任の件

(ア) 議案の要領

取締役岡本 秀二氏を解任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(3) 議案３：取締役蓮井 崇文氏の解任の件

(ア) 議案の要領

取締役蓮井 崇文氏を解任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(4) 議案４：取締役滝澤 清隆氏の解任の件

(ア) 議案の要領

取締役滝澤 清隆氏を解任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(5) 議案５：取締役泉 弘毅氏の解任の件

(ア) 議案の要領

取締役泉 弘毅氏を解任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(6) 議案６：取締役浅野 恵子氏の解任の件

(ア) 議案の要領

取締役浅野 恵子氏を解任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(7) 議案７：取締役中瀬 道行氏の解任の件

(ア) 議案の要領

取締役中瀬 道行氏を解任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

2. 議題２ 取締役12名選任の件

議題２の各議案に共通する提案の理由は以下の通りです。

なお、当社の株式取扱規則上、１議案に関する提案の理由が400字に制限されていることに鑑み、議案8ないし議案19の提案の理由の合計の字数を4800字以内に収めております。

【議案８ないし議案１９に共通する提案の理由】

我々は、上述の通りの問題を抱える当社の現任の取締役を刷新し、当社の取締役として求められる資質、能力、及び経験を有する新たな取締役により構成される新しい取締役会のもとで、戦略的な経営方針の検討、株主還元の強化、株主に対する透明性の向上を含む施策の実行を目指すことを提案します。

具体的には、我々の提案する取締役候補の内訳は、３名の常勤取締役と、９名の社外取締役から成ります。これは、社内取締役が過半数を占める現行の取締役の構成とは大きく異なるものです。すなわち、全ての候補者が選任されれば、当社取締役会は、社外取締役が取締役会の過半数を占めることとなります。このような構成は、常勤取締役の

業務執行に対する社外取締役による監視監督機能の徹底を確保できる構成であるといえます。また、我々の提案する常勤取締役候補者は、いずれも、多様な企業における業務執行の豊富な経験を有し、広い視野と長期的な観点から当社にとって最も利益となる方策を策定する能力があります。また、社外取締役候補者は、財務・金融の専門家と化学分野における企業経営の専門家で構成されており、自らの経験に基づき、客観的な立場にたって、経営陣に対し実質的な知見及び忌憚のない意見を提供することができます。

上述のように、これらの候補者が選任された場合、我々は、新任の取締役をメンバーとする戦略検討委員会の設置を意図しています。新任の取締役の多様なスキル及びバックグラウンドのもと、当該委員会での議論を通じて、当社の企業価値の向上に向けた構造改革のための複数の選択肢の検討、資本政策の見直し、及び株主に対する情報開示を通じた透明性の確保に向け、経営陣の既得権確保や自己保身といった私利を排除した業務執行を実現することを目指します。

我々は、監督機能の不全が著しく、業務執行者及び社外取締役の双方において当事者意識に欠ける現在の取締役会に代えて、主体的に責任感を持って経営を担える常勤取締役、及びそれに対して実質的な監視監督と助言の提供を行うことのできる社外取締役から成る、全く新しい取締役会こそが、当社の企業価値の実現に不可欠な要素であると考え、取締役12名の選任を提案するものです。

(1) 第8号議案：取締役1名選任の件

(ア) 議案の要領

平野　勇人（ひらの　はやと）氏を取締役に選任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

なお、本議案は、第1号議案から第7号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第21条に定める取締役の員数（12名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第8号議案から第19号議案の議案番号の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(ウ) 候補者の略歴等

平野　勇人（ひらの　はやと）　1961年5月15日生

■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	日本合成ゴム株式会社（現JSR株式会社）
1986年5月	同社　合成樹脂事業本部配属：国内営業
1993年4月	同社　企画室（現社長室）
1995年4月	同社　経理財務部・財務チーム：資金出納・調達・運用業務
2000年4月	同社　光・電子材料事業部：事業企画（課長）
2002年10月	JSRマイクロベルギー（半導体製造G企業）出向
2006年6月	JSR株式会社　ファイン事業（旧光・電子材料事業）企画部（部長）
2009年4月	同社　経理財務部（部長）
2010年6月	同社　執行役員
2012年6月	同社　取締役CFO
2016年6月	同社　エラストマー事業部長（常務）兼テクノポリマー（合成樹脂）社長
2020年6月	同社　石化系事業統括（常務）
2022年4月	株式会社ENEOSマテリアル社長
	＜重要な兼職の状況＞ なし

所有する当社の株式の数：0株

■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

平野氏は、化学企業であるJSR株式会社において、取締役CFOや当社の主力製品である光学向け粘着剤と顧客業界を同じくするファイン事業（旧光・電子材料事業）の企画部長を務めた経験があり、化学事業における専門ノウハウを有するとともに、経営企画と財務についても実務経験が豊富です。更に、平野氏は、事業の売却プロセスに関与した経験があるほか、売却対象となった事業の運営も行っています。また、国内外でのIR活動も経験しています。

平野氏は、当社の事業分野である化学企業の事業の執行及び企業経営に関する経験に基づき、当社の事業活動及び経営に当事者として関与するリーダーとなることができる人材であり、化学企業の特性を考慮しつつ、当社の資本配分規律を正し、企業価値の向上に貢献することが可能です。以上の理由で、我々は、平野氏の取締役

としての選任を提案します。なお、平野氏は常勤取締役となることを予定しています。
■　特別利害関係の有無 平野勇人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(2) 議案 9：取締役 1 名選任の件

(ア) 議案の要領

石塚　彰人（いしづか　あきと）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第 1 号議案から第 7 号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第 21 条に定める取締役の員数（12 名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第 8 号議案から第 19 号議案の議案番号の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

石塚　彰人（いしづか　あきと）　1963 年 5 月 12 日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1987 年 4 月	ゴールドマン・サックス証券会社　投資銀行部門企業金融部
1991 年 8 月	シティバンク、エヌ・エイ　東京支店　国際金融本部外国為替部　シニア・ディーラー
1996 年 8 月	同行　国際金融本部　金利派生商品部　シニア・ディーラー
1997 年 8 月	シティコープ証券会社　債券部　チーフ・ディーラー
1999 年 1 月	シティバンク、エヌ・エイ　東京支店　国際金融本部、資金証券部　ヴァイス・プレジデント

2000年6月	同行　国際金融本部ビジネスプランニング部長
2001年6月	東海観光株式会社　総務経理部長
2002年6月	株式会社エイ・ジー・アイ　財務・経営企画担当取締役兼CFO
2003年11月	ハミングヘッズ株式会社　取締役兼CFO
2007年2月	レイオンコンサルティング株式会社（現株式会社キャンディル）　取締役管理本部長
2010年11月	株式会社東京スター銀行　トレジャラー グローバル　キャピタル　マーケット　ビジネス トレジャリー　グループ　リーダー
2012年4月	同行　グローバル　キャピタル　マーケット　ビジネス 企画グループ　リーダー（兼務）
2018年4月	同行　執行役　金融市場部門担当
2022年8月	DBS銀行（DBS Bank Ltd.）　エグゼクティブ・ディレクター
2022年8月	同行　在日代表兼東京支店長 DBS証券株式会社　取締役
	＜重要な兼職の状況＞ なし

所有する当社の株式の数：0株

■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

石塚氏は、複数の証券会社、銀行及び事業会社において、CFOや管理本部長として総務・法務・人事・財務の実務及び全社統括の経験を有しています。東京スター銀行では赤字に陥っていた事業の再構築を主導し、また近年では国際的な金融機関であるDBS銀行における日本の責任者として国内主要企業や金融機関との関係構築の推進による事業拡大やガバナンス体制の強化を実現しており、当社の事業運営及び管理体制の高度化の実現に不可欠な知見を豊富に有しています。

石塚氏は、事業の構築・拡大や財務金融分野での経験に基づき、主体的に当社の経営にかかわるとともに、適正な資本配分や投資計画の策定に携わり、当社の企業価値の向上を先導することが可能です。以上の理由で、我々は、石塚氏の取締役としての選任を提案します。なお、石塚氏は常勤取締役となることを予定しています。

■　特別利害関係の有無

石塚彰人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(3) 議案 10：取締役 1 名選任の件

(ア) 議案の要領

平松　直也（ひらまつ　なおや）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第 1 号議案から第 7 号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第 21 条に定める取締役の員数（12 名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第 8 号議案から第 19 号議案の議案番号の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

平松　直也（ひらまつ　なおや）　1965 年 12 月 28 日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1988 年 4 月	株式会社三菱銀行（現三菱 UFJ 銀行）　大森支店勤務
1989 年 7 月	同行　システム部　海外市場系・国内営業店システム担当
1994 年 6 月	同行　為替資金米州室　支店長代理
1999 年 4 月	同行　為替資金部企画グループ　調査役（リスク企画担当）
2000 年 2 月	同行　システム部　調査役（海外市場系システム担当）
2003 年 8 月	同行　市場企画部企画・人事グループ　上席調査役
2007 年 3 月	同行　アセアン金融市場部　次長
2009 年 10 月	同行　金融市場部カスタマーグループ　次長
2010 年 12 月	同行　米州企画部　次長　マネージング・ディレクター（財務企画）
2013 年 7 月	同行　シンガポール支店　副支店長

2016年4月	同行　アジア企画部長　マネージング・ディレクター
2018年11月	日鐵住金鋼管株式会社　出向
2019年11月	日本ペイントホールディングス株式会社　会長・社長付部長
2021年1月	日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社　執行役員　企画本部長
2021年8月	同社　副社長執行役員
2024年1月	株式会社マルハン金融カンパニー　執行役員 サタパナ銀行（カンボジア）　取締役 マルハンジャパン銀行（ラオス）　取締役 サタパナリミッテド（ミャンマー）　取締役
2025年1月	株式会社マルハン金融カンパニー　上席執行役員 Maruhan Investment Asia（シンガポール）　取締役 サタパナ銀行（カンボジア）　取締役 マルハンジャパン銀行（ラオス）　取締役 サタパナリミッテド（ミャンマー）　取締役
	＜重要な兼職の状況＞ なし

所有する当社の株式の数：0株

■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

平松氏は、三菱UFJ銀行において米州財務企画担当マネージング・ディレクター、アジア企画部長等を歴任し、財務・資本戦略及びグローバル経営に豊富な知見を有しています。また、化学品を扱う日本ペイントグループでは、グループ中期経営計画の策定を推進し、副社長執行役員として海外22か国46社の経営改革を主導し、大幅な収益改善を実現したほか、自動車用加飾フィルムの新規事業開発を推進しました。さらに、東南アジアの金融子会社の取締役として経営改革を推進し、AIを活用した業務プロセス改革でも実績を有しています。化学業界での経営実績、グローバル事業経営の経験、財務・資本戦略の専門性及び経営改革の実行力を活かし、当社の抱える成長投資の実行、新規事業の創出、アジア事業の強化及び資本効率の改善といった課題の解決と企業価値向上に貢献することが期待できます。なお、平松氏は常勤取締役となることを予定しています。

■　特別利害関係の有無

平松直也氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(4) 議案11：取締役1名選任の件

(ア) 議案の要領

門田　泰人（もんでん　やすと）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第1号議案から第7号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第21条に定める取締役の員数（12名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第8号議案から第19号議案の議案番号の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

門田　泰人（もんでん　やすと）　1975年1月7日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
2000年7月	UBSウォーバーグ証券会社（現UBS証券株式会社）　企業金融本部
2004年1月	UBS Limited, Investment Banking, EMEA（Europe, Middle East & Africa）（在ロンドン）
2006年10月	UBS証券会社（現UBS証券株式会社）　投資銀行本部
2010年1月	ドイツ証券株式会社　投資銀行法人本部
2011年1月	同社　投資銀行統括本部　資本財・化学セクターカバレッジ統括
2012年6月	株式会社アスリード・アドバイザリー　代表取締役社長
2015年9月	株式会社ローン・スター・ジャパン・アクイジッションズ　マネージング・ディレクター
2017年5月	同社　取締役事業投資管掌
2019年11月	Aslead Capital Pte. Ltd.　Co-Founder兼Managing Director
2022年12月	Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.　最高投資責任者

2025年6月	東京コスモス電機株式会社　代表取締役社長兼取締役会議長
2025年7月	Axium Capital Pte. Ltd.　CEO兼CIO（現任）
2026年6月	東京コスモス電機株式会社　代表取締役　取締役会議長（現任）
2026年6月	フォスター電機株式会社　社外取締役（現任）
	＜重要な兼職の状況＞ Axium Capital Pte. Ltd.　CEO兼CIO 東京コスモス電機株式会社　代表取締役 取締役会議長 フォスター電機株式会社　社外取締役
所有する当社の株式の数：0株	
■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 門田泰人氏は、複数の外資系投資銀行での国内外での勤務経験、米系大手投資会社の日本における事業投資をリードした経験を有し、現在はシンガポールを拠点とする投資運用会社の最高投資責任者として、国内外の企業に対する投資をリードしています。門田氏は上場株投資、プライベート・エクイティ投資、M&Aアドバイザリー、資金資本調達、ハンズオン経営支援などに長年従事し、経営や財務に関する豊富な知見、グローバル資本市場やESGに関する幅広い知見を有しており、これらの経験を踏まえ、当社の経営全般に関して貢献することで、当社の企業価値が向上することが期待できます。更に、門田氏は、現在、東京コスモス電機において代表取締役、フォスター電機において社外取締役を務めており、上場企業の取締役として上場企業の経営に関与する実績も有しています。 以上の理由で、我々は、門田氏の取締役としての選任を提案します。	
■　門田泰人氏は、社外取締役候補者です。	
■　特別利害関係の有無 門田泰人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。	

(5) 議案12：取締役1名選任の件

(ア) 議案の要領

佐々木　等（ささき　ひとし）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第1号議案から第7号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第21条に定める取締役の員数（12名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数

の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第8号議案から第19号議案の議案番号の順に)、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

佐々木　等（ささき　ひとし）　1960年8月3日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1983年4月	三菱レイヨン株式会社（現三菱ケミカル株式会社）
1995年6月	三菱レイヨンアメリカ社（Philadelphia, PA New York, NY / 米国駐在） General Manager 2001年1月帰国
2007年4月	三菱レイヨン株式会社（現三菱ケミカル株式会社）　AN管理部長
2009年7月	同社　参与 兼ルーサイト・LIG社 Executive Director （Southampton, 英国駐在）
2013年4月	同社　執行役員　経営企画室長 兼三菱レイヨン・ルーサイト社　取締役 兼サウディメタクリレート社　取締役
2016年4月	同社　常務執行役員　アクア・ソリューションブロック担当役員
2016年4月	IMD Business school（Lausanne, Switzerland）　BPSE修了
2017年4月	三菱ケミカル株式会社　常務執行役員　環境・生活ソリューション部門長
2019年4月	同社　取締役　常務執行役員　MMA部門長
2021年4月	同社　取締役　常務執行役員　MMA部門長 兼 Mitsubishi Chemical Methacrylates 社（Singapore 駐在） Chief Executive Officer

2022年4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）　執行役員エグゼクティブバイスプレジデント　P&C/MMA
	＜重要な兼職の状況＞ なし
所有する当社の株式の数：0株	
■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 佐々木氏は、三菱ケミカルホールディングスの元執行役員エグゼクティブバイスプレジデントであり、大手化学企業の業務の執行及び企業経営に長期にわたり関与してきているほか、国内最大級の化学会社で、当社の取引先でもある、三菱ケミカルホールディングスで執行役員エグゼクティブバイスプレジデントを担っていた経験があり、化学事業における企業経営に深い見識があります。特に世界No.1シェアを有する同社のMMA事業に関しては、欧米、中東、アジアにおいて、生産拠点の新設ならびに撤収、合弁会社の設立ならびに解消を数多く経験し、ガバナンス構築やリスクマネジメント徹底を実践してきました。同氏は、かかる、自身の化学企業での役員としての実体験や、海外駐在で得た知見に基づき、グローバルかつ専門的な観点から、当社の経営方針及び資本配分の適切性に関する助言を提供するとともに、経営陣の業務執行を実効的に監視監督することができます。	
■　　佐々木等氏は、社外取締役候補者です。	
■　特別利害関係の有無 佐々木等氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。	

(6) 議案13：取締役1名選任の件

(ア) 議案の要領

岡田　淳二（おかだ　じゅんじ）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第1号議案から第7号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第21条に定める取締役の員数（12名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第8号議案から第19号議案の議案番号の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

岡田　淳二（おかだ　じゅんじ）　1956年9月4日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1979年4月	富士写真フイルム株式会社　経理部　電子計算部
1990年7月	同社　経営企画室
1991年6月	同社　ニューヨーク支店
1999年4月	同社　経営企画室　主査
2004年4月	同社　コーポレートコミュニケーション部　IR室長兼経理部　担当部長
2010年5月	富士フイルム欧州本社　社長
2012年11月	富士フイルムホールディングス株式会社　経営企画部第一グループ長兼 富士フイルム株式会社　経営企画本部　第一部長兼海外事業戦略室長
2013年4月	富士フイルムホールディングス株式会社　経営企画部IR室長兼 富士フイルム株式会社　コーポレートコミュニケーション部長
2016年6月	富山化学工業株式会社　代表取締役社長
2018年4月	富士フイルムホールディングス株式会社　執行役員 富士フイルム株式会社　取締役　執行役員　経営企画本部長
2018年6月	富士フイルムホールディングス株式会社　取締役　執行役員　経営企画部長兼グループ会社管理部長 富士フイルム株式会社　取締役　執行役員　経営企画本部長 富山化学工業株式会社　取締役
2018年10月	富士フイルムホールディングス株式会社　取締役　執行役員　経営企画部長兼グループ会社管理部長

	富士フイルム株式会社　取締役　執行役員　医薬品事業部長、再生医療事業部、R&D 統括本部　医薬品・ヘルスケア研究所、同本部　バイオサイエンス&テクノロジー開発センター　管掌 富士フイルム富山化学株式会社　代表取締役社長
2019 年 6 月	富士フイルムホールディングス株式会社　取締役 富士フイルム株式会社　取締役　常務執行役員　医薬品事業部長、再生医療事業部　管掌 富士フイルム富山化学株式会社　代表取締役社長
2021 年 6 月	富士フイルムホールディングス株式会社　取締役 富士フイルム株式会社　取締役　専務執行役員　医薬品事業部長 富士フイルム富山化学株式会社　代表取締役社長
2022 年 6 月	同社　代表取締役会長
	＜重要な兼職の状況＞ なし
所有する当社の株式の数：0 株	
■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 岡田氏は、長年にわたり、経営企画・経理を含む分野で事業の執行に従事した経験を有し、代表取締役、執行役員を含む役員としての職歴も複数あります。同氏には、富士フイルムホールディングスでの経験に加え、富士フイルム欧州本社長や富士フイルム富山化学の社長・会長も務めており、富士フイルムにおける中核グループ会社の経営を牽引した実績があります。また、IR、コーポレートコミュニケーションにおける知見も豊富です。 当社取締役会には、株主との対話の欠如という経営戦略上の大きな課題があるところ、岡田氏は、その知見に基づき、当社取締役会に対し、株主との良好かつ建設的な関係構築のため、適時に助言を提供するとともに、かかる対話の実施の取組について、当社取締役会を監視する適役といえます。更に、同氏は、その化学企業での職歴に基づき、当社の事業に関する専門的な助言を提供することが可能です。	
■　岡田淳二氏は、社外取締役候補者です。	
■　特別利害関係の有無 岡田淳二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。	

(7) 議案 14：取締役 1 名選任の件

(ア) 議案の要領

伊勢谷　直樹（いせたに　なおき）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第1号議案から第7号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第21条に定める取締役の員数（12名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第8号議案から第19号議案の議案番号の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

伊勢谷　直樹（いせたに　なおき）　1962年4月2日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1987年4月	東京銀行（現三菱UFJ銀行）
1996年4月	東京三菱銀行（現三菱UFJ銀行）中国東アジア部　調査役
1997年8月	同行　企画部　調査役
2003年5月	同行　ロンドン支店　日系課長
2006年8月	三菱UFJフィナンシャル・グループ　投融資企画部　次長
2011年2月	三菱東京UFJ銀行（現三菱UFJ銀行）　ニューデリー支店長
2013年5月	同行　理事　アジア・オセアニア営業部長（在シンガポール）
2017年6月	三菱UFJフィナンシャル・グループ　執行役員兼 三菱UFJ証券ホールディングス　執行役員（海外業務を所管）
2019年6月	三菱UFJフィナンシャル・グループ　常務執行役員　グループDeputy CSO兼

	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券　取締役常務執行役員兼 三菱 UFJ 証券ホールディングス　取締役常務執行役員（企画、アライアンス、広報 CSR、デジタル等を所管）
2021 年 6 月	同社　顧問
2021 年 9 月	ジ・オフィス・オブ伊勢谷株式会社　代表取締役 CEO（現任）
2021 年 10 月	オリバー・ワイマン・グループ株式会社　シニア・アドバイザー
2022 年 7 月	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社　シニア・ダイレクター（現任）
2025 年 6 月	東京コスモス電機株式会社　取締役（指名報酬委員長）
2026 年 2 月	同社　一時取締役（指名報酬委員長、監査等委員）
2026 年 6 月	同社　取締役（指名報酬委員長、監査等委員）
	＜重要な兼職の状況＞ ジ・オフィス・オブ伊勢谷株式会社　代表取締役 CEO フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社　シニア・ダイレクター 東京コスモス電機株式会社　社外取締役監査等委員

所有する当社の株式の数：0 株

■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

伊勢谷氏は、国内大手金融機関で企画、リスク管理、国内海外企業取引等に従事し、銀行部門から証券部門まで幅広い経験を有するほか、米系経営コンサルティング・ファームやグローバル格付会社での役職経験も有するなど、グローバル資本市場における企業のあり方や国内外企業での資本政策や資本市場に関する豊富な知見を有します。現状、当社は、不適切な資本配分、財務規律の欠如という課題を有しているところ、伊勢谷氏は、当社取締役会に対し、経営全般に関する助言を行うと共に、資本政策や資本市場にも精通する立場から助言を行い、経営の監督を行うことができます。これにより、取締役会においてより高度に洗練された財務戦略の議論が行われ、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、伊勢谷氏の社外取締役としての選任を提案します。

■　伊勢谷直樹氏は、社外取締役候補者です。

■　特別利害関係の有無

伊勢谷直樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(8) 議案 15：取締役 1 名選任の件

(ア) 議案の要領

黒田　淳（くろだ　あつし）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第 1 号議案から第 7 号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第 21 条に定める取締役の員数（12 名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第 8 号議案から第 19 号議案の議案番号の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

黒田　淳（くろだ　あつし）　1959 年 11 月 23 日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1982 年 4 月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）
1987 年 10 月	同行　事業調査部（大阪）
1988 年 8 月	同行　事業調査部（東京）
1989 年 4 月	同行　事業調査部（ロンドン）
1993 年 8 月	同行　企画部　部長代理
1996 年 4 月	同行　船場支店取引先課長
1997 年 8 月	株式会社ロイヤルホテル　出向　社長室次長
1999 年 4 月	同社　営業企画部　部長
2000 年 10 月	株式会社住友銀行　大阪本店営業第一部　次長 （2001 年 4 月、合併により株式会社三井住友銀行）
2005 年 6 月	株式会社三井住友銀行　和歌山法人営業部　部長
2007 年 4 月	同行　天王寺法人営業部　部長
2010 年 4 月	同行　執行役員　本店営業第五部長（化学業界担当）
2012 年 4 月	同行　執行役員　西日本第一法人営業本部長

2013年5月	三井住友ファイナンス&リース株式会社　常務執行役員
2017年4月	同社　専務執行役員 SMFLキャピタル株式会社　代表取締役社長兼CEO
2022年6月	三井住友ファイナンス&リース株式会社　代表取締役専務執行役員
2023年6月	株式会社ロイヤルホテル　監査役（現任）
	＜重要な兼職の状況＞ 株式会社ロイヤルホテル　監査役
所有する当社の株式の数：0株	
■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 黒田氏は、長年にわたり金融機関でキャリアを積み経営に携わってきた経験を有しており、事業経営にも知見があります。当社における投資計画の見直しと財務規律の確保は喫緊の課題であるところ、黒田氏は、当社取締役会に対し、金融と経営に精通する立場から助言を行うことにより、経営を監督することができます。さらに、黒田氏は、三井住友銀行において化学業界を担当した経緯から、化学企業との幅広いネットワークを有しています。我々は、当社の企業価値の向上のためには、大手競合の傘下に入ること、パートナー企業との提携の可能性を含めた構造改革の検討が必要であると考えているところ、同氏のネットワークは、売却先やパートナー企業の選定過程においても活用できるといえ、これにより、当社の企業価値の実現への道筋をつけやすくなると期待できます。以上の理由で、我々は、黒田氏の社外取締役としての選任を提案します。	
■　黒田淳氏は、社外取締役候補者です。	
■　特別利害関係の有無 黒田淳氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。	

(9) 議案16：取締役1名選任の件

(ア) 議案の要領

吉高　信（よしたか　まこと）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第1号議案から第7号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第21条に定める取締役の員数（12名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数

の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第8号議案から第19号議案の議案番号の順に)、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

吉高　信（よしたか　まこと）　1957年3月30日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1979年4月	日本航空株式会社
1999年9月	GE横河メディカルシステム株式会社（現GEヘルスケア・ジャパン株式会社） 取締役経理部門長
2002年11月	LVMH ファッショングループジャパン株式会社　執行役員 シェアードサービスカンパニーCFO
2004年11月	カネボウ株式会社　取締役執行役専務
2006年1月	株式会社ファーストリテイリング　執行役員グループCFO
2009年9月	株式会社住生活グループ（現株式会社LIXILグループ） 執行役員
2013年10月	株式会社LIXILグループ　上級執行役員
2017年7月	株式会社フォーサイト　監査役
2019年9月	株式会社MTG管理特別顧問
2019年12月	同社　専務取締役　CFO
2025年1月	同社　経営顧問
2025年6月	トーホー加工株式会社　顧問（現任）
2025年7月	CRSスポーツ工業株式会社　顧問
	＜重要な兼職の状況＞ トーホー加工株式会社　顧問

所有する当社の株式の数：0株
■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 吉高氏は、長年にわたり、複数かつ多業種の企業において執行役員として経営に携わってきたことに加え、CFOとして管理部門全般を管掌し、大型の海外M&Aの主導や資本市場との積極的な対話（IR）において豊富な実績を有しております。 当社は収益性や実現性に乏しい投資計画の推進、不適切な資本配分、及び財務規律の欠如という深刻なガバナンス上の課題を抱えているところ、吉高氏は、かかる複数企業での事業経営及びCFOとしての財務・管理部門統括の経験、さらには海外M&AやIRの豊富な実績に基づき、当社取締役会において、当社の事業特性に即した実効的な経営上の助言を行うとともに、経営陣の業務執行を厳正に監督することで、当社の財務規律の再建と企業価値の向上に貢献することができます。以上の理由で、我々は、吉高氏の社外取締役としての選任を提案します。
■　吉高信氏は、社外取締役候補者です。
■　特別利害関係の有無 吉高信氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(10)　議案17：取締役1名選任の件

(ア) 議案の要領

窪川　泰（くぼかわ　やすし）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第1号議案から第7号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第21条に定める取締役の員数（12名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第8号議案から第19号議案の議案番号の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

窪川　泰（くぼかわ　やすし）　1962年1月8日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1985年4月	日本輸出入銀行（現国際協力銀行）
1997年1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク
2004年1月	GE キャピタルジャパン　事業開発本部 ディレクター、本部長
2008年7月	A.T. カーニー株式会社 プリンシパル、M&A プラクティスリーダー
2020年10月	富士通株式会社 Strategic Growth & Investment 室、統合推進部　部長
2024年1月	プラチナパートナーズ株式会社　代表取締役社長
2024年8月	Logos & Pathos Consulting 株式会社 独立社外取締役
	＜重要な兼職の状況＞ なし
所有する当社の株式の数：0株	
■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 窪川氏は、外資系戦略コンサルティング・ファーム、国内外の大手事業会社、政府金融機関での職歴を含め、長期にわたり、多様な業種、領域において、かつグローバルに、戦略コンサルタントとして事業計画の策定や組織改革を含む多様なプロジェクトに従事した経験を有しています。また、事業会社及びコンサルティング会社において、M&A 領域においても豊富な実務経験を有しています。当社の抱える、投資計画、資本政策における課題や、M&A 領域における将来的な取り組みにおいて、窪川氏は、その豊富な知見に基づき、変化する経済社会環境を踏まえた、経営戦略の在り方について、客観的な立場から、助言を提供することができると期待されます。以上の理由で、我々は、窪川氏の社外取締役としての選任を提案します。	
■　窪川泰氏は、社外取締役候補者です。	
■　特別利害関係の有無 窪川泰氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。	

(11)　議案18：取締役1名選任の件

(ア) 議案の要領

西立野　竜史（にしたての　りゅうじ）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第1号議案から第7号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第21条に定める取締役の員数（12名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第8号議案から第19号議案の議案番号の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

西立野　竜史（にしたての　りゅうじ）　1974年10月8日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
2001年4月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ
2006年10月	ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・アジア・LLC
2008年5月	TPGキャピタル株式会社
2010年1月	アクソンホールディングス株式会社（現株式会社NEUTRON）　設立　代表取締役社長（現任）
2010年11月	イオン株式会社　顧問
2013年4月	東京理科大学　理事長特別補佐・特任教授
2017年7月	アルー株式会社　取締役
2025年6月	東京コスモス電機株式会社　常務取締役　Chief Transformation Officer
2026年6月	同社　取締役副社長　Chief Transformation Officer（現任）
	＜重要な兼職の状況＞ 株式会社NEUTRON　代表取締役社長 東京コスモス電機株式会社　取締役副社長
所有する当社の株式の数：0株	

■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 西立野竜史氏は、米系大手戦略コンサルティング・ファームや米系大手プライベート・エクイティファームでの経験を有し、現在は東京コスモス電機株式会社にて取締役副社長を務め、経営改革にむけた計画の立案・実行に加えて、管理部門を統括しており、国内外での企業の事業戦略や経営戦略に知見を有します。現状、当社は達成の見通しの立たない投資計画の継続や、財務規律の欠如といった課題を有しているところ、西立野氏が、当社取締役会に対し、事業戦略や経営戦略に精通する立場から経営に貢献することで、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、西立野氏の取締役としての選任を提案します。
■　　西立野竜史氏は、社外取締役候補者です。
■　特別利害関係の有無 西立野竜史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(12)　　議案 19：取締役 1 名選任の件

(ア) 議案の要領

菊地　誠一郎（きくち　せいいちろう）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第 1 号議案から第 7 号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第 21 条に定める取締役の員数（12 名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、平野氏、石塚氏、平松氏、門田氏、佐々木氏、岡田氏、伊勢谷氏、黒田氏、吉高氏、窪川氏、西立野氏、菊地氏の選任議案の順、すなわち本請求における第 8 号議案から第 19 号議案の議案番号の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

菊地　誠一郎（きくち　せいいちろう）　1968 年 2 月 11 日生	
■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1991 年 4 月	第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）

2000年6月	モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）投資銀行本部
2005年5月	メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)投資銀行本部
2006年8月	UBS証券会社（現UBS証券株式会社）　投資銀行本部
2013年5月	セガサミーホールディングス株式会社　執行役員グループ代表室副室長兼グループコミュニケーション室副室長
2013年10月	セガサミーゴルフエンタテインメント株式会社　取締役
2014年3月	セガサミーホールディングス株式会社　執行役員グループ代表室長兼経営政策部長兼秘書室長兼IR部長
2014年6月	マーザ・アニメーションプラネット株式会社　取締役
2014年9月	セガサミーホールディングス株式会社　執行役員グループ代表室長兼秘書室長兼グループ構造改革本部付
2015年5月	インターライフホールディングス株式会社　取締役
2023年4月	サイクラーズ株式会社
2024年3月	同社　取締役CFO
2026年6月	株式会社HERP 監査役（現任）
	＜重要な兼職の状況＞ 株式会社HERP　監査役

所有する当社の株式の数：0株

■　取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

菊地氏は、外資系投資銀行でのM&Aやコーポレートファイナンス、投資に関する豊富な経験、セガサミーHD執行役員を始めとする事業会社での企画・事業開発・CFO経験を有しています。当社は、過去10年における投資計画を達成できておらず、適切な投資方針の策定やその実行において課題を有するところ、菊地氏は、当社取締役会に対し、市況及び社会情勢を踏まえた実効的な財務・投資方針や経営方針について、適時の助言を提供することができると期待されます。

以上の理由で、我々は、菊地氏の社外取締役としての選任を提案します。

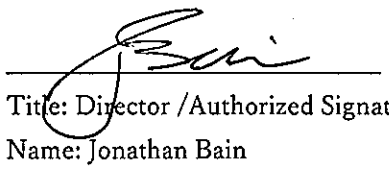
■　菊地誠一郎氏は、社外取締役候補者です。

■　特別利害関係の有無

菊地誠一郎氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

以上

Bridgestream Limited, as Trustee of AXC Strategic Opportunities



Title: Director /Authorized Signatory
Name: Jonathan Bain

[Signature page to Request for EGM]